

フィリピン国

フィリピン国
二国間クレジット制度を活用した
節水稻作推進にかかる
二ーズ確認調査
調査完了報告書

2026 年 5 月

株式会社フェイガー

目次

I.	事業計画書	3
1	自社戦略における本調査の位置づけ	3
2	市場環境	3
2.1	市場規模・推移	3
2.2	競合動向	6
3	ターゲット顧客・ニーズ	8
3.1	ターゲット顧客のニーズ（顧客の直面している問題）	8
4	製品・サービス概要	8
5	フィージビリティ（技術／運営／規制等の実現可能性）	9
5.1	技術・価格の現地適合性	9
5.2	市場性	10
5.3	法規制・その他障壁	11
6	ビジネスモデル（実施体制／顧客やパートナーに提供する価値等）	12
7	将来的なビジネス展開、ロードマップ	12
II.	ロジックモデル	13

略語表

略語	正式名称	日本語名称
AWD	Alternate Wetting and Drying	間断灌漑
CORSIA	The Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation	国際航空分野におけるカーボンオフセット及び削減スキーム
CSR	Corporate Social Responsibility	企業の社会的責任
EU-ETS	EU Emissions Trading System:	欧州排出権取引
GHG	Greenhouse Gas	温室効果ガス
ICVCM	Integrity Council for the Voluntary Carbon Market	自主的炭素市場のための十全性評議会
JC	Joint Committee	合同調整委員会
JCM	Joint Crediting Mechanism	二国間クレジット制度
NDC	Nationally Determined Contribution	自国が決定する温室効果ガスの排出量削減目標
NIA	National Irrigation Administration	国家灌漑庁
NIS	National Irrigation System	国家灌漑システム

I. 事業計画書

本報告書冒頭に記載の調査を実施した結果として提案企業が作成した事業計画書を以下に示す。

1 自社戦略における本調査の位置づけ

株式会社フェイガー（以下、「提案企業」）は農業を起点とした脱炭素を通じて持続可能な農業の実現を目指す企業である。日本で排出される温室効果ガスのうち、農業セクターが排出する温室効果ガス（以下、「GHG」）は約 4% であるが、世界全体で見ると農業セクターの排出は約 12% を占めている。近年、途上国における脱炭素農業の推進が求められていることから、提案企業の経営層は創立 2 年目から海外展開を始め、2024 年にはベトナム国で現地法人を立ち上げた。

本調査の対象国であるフィリピン国は、稲作由来の温室効果ガスの排出量が世界 5 位（2022 年）となっており、2025 年 2 月には日本初の二国間クレジット制度（以下、「JCM」）における農業方法論が締結された。

こうした背景は、提案企業の「農業を起点とした脱炭素による社会貢献」という企業目標と整合している。中でもフィリピンは、提案企業の海外展開において、農業由来カーボンクレジット創出モデルの確立および横展開を見据えた重点国の一つに位置付けられている。

本調査は、同国における事業化初期段階の位置づけとして、現地の稲作における課題や AWD（間断灌漑）技術に対するニーズの把握、実証試験を通じた温室効果ガス削減効果の検証を行いながら、将来的な事業化および JCM クレジット創出に向けた基盤整備を目的とするものである。具体的には、AWD 導入による JCM クレジット発行に必要な要件の整理及び準備に加え、現地パートナーや農家との連携可能性、制度面・技術面の課題を明らかにし、持続的な事業モデルの実現性を検証した。

2 市場環境

2.1 市場規模・推移

● カーボンクレジット市場

カーボンクレジットは、CO₂ 等の GHG を削減・吸収する取組を行った結果

を認証する仕組みで、CO₂ 換算削減・除去量 1 トン (1t-CO₂e) が 1 クレジットに換算される。カーボンクレジットの仕組みは大きく以下の 2 つに分類される。

- 1 キャップ&トレード：政府等が設定する各セクターでの排出上限量 (キャップ) を超えた企業が上限以下に排出を抑えた別の企業からその排出枠を市場で購入 (トレード) する
- 2 ベースライン&クレジット：個別プロジェクトを未実施の場合 (ベースライン) と比較してどれだけ排出量を抑えられたかの差分をクレジットにして主に相対で取引する

カーボンクレジット市場は、法的義務に基づくコンプライアンス市場と、企業の自主的な取組みによるボランタリー市場の 2 重構造になっている。特にコンプライアンス市場は急速に成長しており、世界全体の排出権取引システムは 2005 年には 10 未満であったのが、2025 年には 80 以上に増加している¹。世界最大規模の欧州排出権取引 (EU Emissions Trading System: EU-ETS) での取引価格は長期的に上昇傾向を示しており、2020 年末は EUR 30/トン程度であったが、2025 年には EUR 60-80/トン程度へ上昇し、引き続き世界市場をけん引している。また、国際航空分野におけるカーボンオフセット及び削減スキーム (The Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation: CORSIA) は、2026 年までに新たに 7,800 万トンの需要を生み出す見込みとも指摘され、コンプライアンス市場の需要は拡大の見込みがある。

他方、ボランタリー市場は、長年クレジットの環境価値に関する信頼性の懸念が指摘されてきた。現在は「自主的炭素市場のための十全性評議会」 (Integrity Council for the Voluntary Carbon Market: ICVCM) の基準策定・運用の取組があり、クレジットの信頼性と品質が担保されるようになったため、認証を得たクレジットに資金が集中するようになっている。

日本でも、2022 年 2 月に「GX リーグ基本構想」でカーボン・クレジット市場の創設が掲げられたことを契機に、2023 年 10 月に東京証券取引所が J-クレジット (日本国内での GHG 削減・吸収によるクレジット) を対象とする「カ

¹ World Bank. 2025. State and Trends of Carbon Pricing 2025. Washington, DC: World Bank. DOI: 10.1596/978-1-4648-2255-1. License: Creative Commons Attribution CC BY 3.0 IGO. Retrieved from <https://www.worldbank.org/en/publication/state-and-trends-of-carbon-pricing>

ーボン・クレジット市場」を開設し、制度的強制力を持つコンプライアンス市場が形成されてきている。また、GXリーグにも2024年度時点で747社が参画しており、「排出量取引制度」(以下、「GX-ETS」)でも2026年から一部企業に対する取組が義務化される等、本格運用が開始する予定である。

さらに、日本では独自にJCMという仕組みを構築している。JCMは、開発途上国へ脱炭素の優れた技術や製品、インフラ等を提供することで同国のGHG排出削減に貢献し、その削減量をクレジットとして日本と同国で分け合う仕組みである。

● フィリピン AWD カーボンクレジット市場

世界有数の稲作国であるフィリピンでは、約481万haの水田でコメが生産されており²、稲作由来のメタン排出量は世界第5位の規模である。フィリピン政府では2021年4月に提出した「自国が決定する温室効果ガスの排出量削減目標」(以下、「NDC」)において、GHG排出量を条件付きで72.29%、無条件2.71%削減するという目標を掲げ、取組強化を試みている。AWDは農業由来の排出量削減の達成において、最もポテンシャルの高い手法と位置付けられている(AWDの特徴及び効果は以下表のとおり)。2025年2月には、水田の水管理方法を変えることでメタン排出を削減するJCM方法論が、日本とフィリピンの間のJCM合同委員会で承認された³。これにより、フィリピンでAWDにより水田メタンの排出削減に取り組む企業は、当該事業をJCMプロジェクトとして登録することで、市場性の高いカーボンクレジットを発行することが可能となった。

表 AWD の特徴⁴

分類	AWD の特徴・効果
土壌改善	・ 湛水削減で、土壌の団粒化やマクロポアの増加により、土壌構造の改善が

² Industry Strategic Science and Technology Plans (ISPs) Platform, Rice, <https://ispweb.pcaarrd.dost.gov.ph/isp-commodities/rice/>

³ JCM, Methodology: PH_AM004 Ver1.0, <https://www.jcm.go.jp/ph-jp/methodologies/159>

⁴ CGIAR Research Program on Climate Change, Agriculture and Food Security and IRRI, The Diverse Benefits of Alternate Wetting and Drying (AWD), <https://www.ccacoalition.org/resources/diverse-benefits-alternate-wetting-and-drying-awd>

	見込まれる • 土壌構造の改善により、乾田直播や好気稲への移行も可能となる • 土壌の条件によっては、亜鉛、窒素の吸収増加や、有機物分解による可給化養分の増加により、肥沃度が高まる
作業効率	• 土壌構造の改善により、耕起適性、走行・牽引性、及び土壌の荷重支持力が高まり、機械の作業効率が高まったり、使用可能な機械が増えたりする
収量	• AWD を適正に実施すれば収量は低下せず、さらに特定条件下では収量増加の可能性があると研究結果が 60 件以上ある
周辺地域住民の健康	• 間欠湛水期間により、蚊の増加や水系の感染症の病媒を低減できる可能性がある • AWD のような好气的条件により、穀粒中の亜鉛含量が増える可能性があり、亜鉛欠乏人口へは有効である
環境	• 連続湛水と比較し、農薬・肥料成分の表面流出による汚染を低減できる • AWD での節水により、農地外の生態系に利用できる水資源が増える可能性がある

AWD 導入のためには灌漑設備が必要となる。フィリピン国家灌漑庁 (National Irrigation Administration、以下「NIA」) によれば、灌漑可能な面積 3,128,631ha のうち、2023 年 12 月までに 2,155,026.23ha (68.88%相当) に灌漑設備が導入されている。うち、国が運営する国営灌漑システム (National Irrigation Systems、以下「NIS」) は約 90 万 ha を占め、広く灌漑インフラが整備されており、東南アジア各国と比較してもフィリピンは灌漑設備導入率が高い⁵。さらに、乾季のエルニーニョ現象等によって水不足が深刻な課題であるフィリピンにおいては、節水可能な AWD への転換の重要度も高い。

他方、世界銀行グループの「Philippines: Country Climate and Development Report」では、改良種子の利用、早生品種の栽培等の他の climate-smart 農法と比較すると、AWD 農法は農家にとって魅力が乏しく、この背景には経済的リターンが少ないことや、農家が水利用に伴うコストを負担していないために節水が農家のコスト削減に直結しないことを指摘している⁶。同レポートでは、

⁵ FAO, AQUASTAT – FAO's Global Information System on Water and Agriculture, Irrigation by country, <https://www.fao.org/aquastat/en/geospatial-information/global-maps-irrigated-areas/irrigation-by-country>

⁶ World Bank Group (2022) Philippines: Country Climate and Development Report, retrieved from <https://thedocs.worldbank.org/en/doc/4ec3282919652f7545bc25c49c1811e4->

AWD 導入促進事例として補助金との組み合わせや農業資材投入による収量向上策とのパッケージ化を挙げつつも、これらは大規模かつ長期的に展開することが困難であるとも述べられている。提案企業では、農家へのクレジット収入還元や、農業資材投入等とのパッケージ化も検討し、これらの課題を克服した上での AWD 農法の導入によるカーボンクレジット創出を目指すものである。

2.2 競合動向

フィリピンにおいて提案企業と同様に AWD によるメタン排出削減量をカーボンクレジット化する事業を行っている主な競合は以下のとおりである。提案企業では、AWD 以外の包括的な栽培研修の実施、自社アプリを活用したエビデンス収集により、これら競合との差別化を図っている。

表 競合の概要・動向

競合	概要・動向
GreenCarbon ⁷	・ネイチャーベースのカーボンクレジットを創出し販売する日本企業。 ・日系企業各社と協働しながら、フィリピン各地で水田由来のメタンガス排出削減によるカーボンクレジット創出事業を実施している。 ・2025 年 12 月に開始したネグロス州での活動では、現地政府、農業機関、大学、農家ネットワークと連携して、2026 年 1 月の作付け 100ha で AWD によるカーボンクレジット化を開始し、最大 25,000ha までの拡大を見込んで展開している。AWD により 1ha あたり年間 5.03t-CO₂e の削減を行い、10 年間で累計 964,251t-CO₂e の GHG 削減を見込んでいる。

[0070012022/original/PHCCDR-FINAL-formatted.pdf](https://www.0070012022/original/PHCCDR-FINAL-formatted.pdf)

⁷ <https://green-carbon.co.jp/jplaunching-an-awd-rice-paddy-carbon-credit-project-in-the-philippines-with-fcc/>

競合	概要・動向
クレアトゥラ (Creattura) ⁸	・国内外でのカーボンニュートラルやカーボンオフセットのソリューションサービスの提供やプロジェクトの開発を実施する日本企業。 ・フィリピン、タイ、ベトナム、スリランカにおいてカーボンクレジット開発事業を行っている。うち、フィリピン、タイ、ベトナムは AWD でのメタン排出削減によるカーボンクレジット化に取り組んでいる。 ・フィリピンではクボタ及び東京ガスと、パンガシナン州の約 1,300ha、約 600 軒の農家を対象とする共同実証を実施した。
サグリ (Sagri) ⁹	・衛星データと AI 技術を用いた解析をコア技術として、農業の見える化を図って環境問題や社会課題の解決に向け事業展開する日本企業。 ・フィリピン、ベトナム、カンボジアで、衛星データ、IoT センサー、プロセスベースモデルを融合した水田管理ソリューションを提案し、カーボンクレジット化に必要なデータ収集 MRV (Measurement, Reporting, Verification) の負担軽減に取り組んでいる。
Ostrom Climate ¹⁰	・カーボンプロジェクト開発や気候ソリューションを提供するカナダ企業。 ・フィリピン・パンパンガ川上流の統合灌漑システ

⁸ https://www.creattura.com/development_
<https://www.kubota.co.jp/news/2024/management-20240228.html>

⁹ <https://sagri.tokyo/2025/11/06/nextsuidenkanrisolution/>

¹⁰ <https://ostromclimate.com/case-study/the-upper-pampanga-rice-climate-smart-rice-project/>、
<https://www.theglobeandmail.com/investing/markets/markets-news/ACCESS/36703663/ostrom-climate-exits-existing-upriis-erpa-arrangements/>

競合	概要・動向
	ム（UPRIIS）の145,800haにおいてAWD農法を導入し、メタン排出削減によるカーボンクレジット化を行っている。 ・当該事業に関して、Ostromでは排出削減量購入契約を締結してカーボンクレジットの前払金をプロジェクト開発費用に充てていたが、同契約は2025年12月8日で双方合意のうえ終了した。これは、JCMのような制度化の進展を踏まえ、それまでのボランタリー市場前提の設計ではなく、コンプライアンス市場の枠組みの基で長期的な資金調達機会を捉えるためにアプローチを再構築するためである。

3 ターゲット顧客・ニーズ

農業由来カーボンクレジットのビジネスモデルを鑑みると、本事業におけるターゲット顧客は以下のように整理される。

- ・ ターゲット顧客：日系クレジット需要家
- ・ サービス受益者：稲作農家

3.1 ターゲット顧客のニーズ（顧客の直面している問題）

- ターゲット顧客：日系クレジット需要家

2026年度からのGX-ETSの本格化稼働に向けて、高排出企業の中ではカーボンクレジットの購入を含めた脱炭素の活動が進んでいる。GX-ETSでは、企業に温室効果ガス排出の上限が設定され、その範囲内で排出活動を行う義務がある。排出量が割り当て枠を超えた場合、不足分を埋めるためにJ-クレジットやJCMクレジットを購入し相殺することが認められており、その結果企業は排出超過による罰金を防ぐことが可能となる。

また、それら企業がカーボンクレジット購入の際に、インセンティブという形でクレジット収入を生産に還元することによる地方経済の活性化や開発途上国への貢献といったストーリーを株主やステークホルダーにPRすることが可能となり、企業価値向上に寄与することが既存のクレジット販売先顧客に評価

されてきている。

- サービス受益者：稲作農家

就業構造に目を向けると、農業従事者は就労人口の 3 割を占める一方で、多くが貧困ライン以下であることから、農業生産性の向上による農業従事者の所得向上が求められている。また、フィリピンにおいては農業普及員の数が日本と比較して少なく、農家が稲作栽培技術の研修を受ける機会も限定的である。

4 製品・サービス概要

AWD (間断灌漑) という手法は、水田に常に水を張らず、一定期間ごとに乾かしてから再び灌漑する稲作の節水技術であり、水を効率的に使いながら、メタン排出の抑制を行うことができる。AWD の導入により、節水を実現するとともに技術指導やアプリによるエビデンス収集を含む包括的なサービスを提供することで、フィリピン国における持続可能な稲作を実現する。

本技術サービスの受益者である稲作農家へは、提案企業より、AWD 技術の指導、AWD の導入に適した耕種方法 (品種選定、施肥体系、除草体系、および機械化) などの包括的な栽培研修と情報提供、クレジット生成用のデータ取得方法の指導、JCM を活用したクレジット生成の支援と追加収入を提供する。なお、これらに要する費用も提案企業が負担する。

また、本事業により生成された JCM クレジットは提案企業が販売を担う。主なターゲット顧客である日系企業のクレジット需要家に対して、AWD の実践に基づく排出削減活動が可視化された信頼性の高いクレジットを提供するとともに、大規模な稲作地域を対象とすることで安定したクレジット発行量の確保を実現する。

5 フィージビリティ (技術 / 運営 / 規制等の実現可能性)

5.1 技術・価格の現地適合性

5-1-1. 技術の現地適合性

(1) 既存インフラの活用と水管理の確実性

本事業における AWD の実施は、現地の灌漑設備などの物理的インフラ状況を精査した上で、高い確実性をもって計画されている。

- 灌漑エリアの厳選：AWD の定着には、任意のタイミングでの入水およ

び排水の制御が不可欠である。このため、NIA が管理し、一元的な水路管理が行われている NIS を対象エリアとして選定している。

- **広大な導入余地と拡張性：** フィリピン国内の NIS 対象面積は約 90 万 ha に及び、既に灌漑基礎インフラが整備されている。これら既存資産を活用することで、大規模な新規インフラ投資を回避しつつ、迅速な事業拡大とコスト効率の高いメタン削減を実現できる。

(2) 現地適合型モニタリング技術の導入

クレジット創出の根拠となる「圃場における水位」を正確に把握するため、現地の通信環境や農地形状に適した技術を採用している。

- **簡易水位計による可視化：** 地中に埋設したパイプ（実測）により、農家自身が地下水位を目視で管理できる体制を構築している。これは高度なセンサー技術等に依存しない「現地適合型」の手法であり、故障リスクを低減させつつ、農家の水管理スキルの向上に寄与する。
- **デジタル・プラットフォームによるエビデンス確保：** スマートフォンアプリを活用し、農家が定期的に水位や作業ログを記録する仕組みを導入している。GPS 情報と紐づいた写真データの収集により、JCM の厳格な審査に耐えうる客観的なエビデンス（証跡）を効率的に集約可能である。

5-1-2. 価格の現地適合性

(1) 現地農家・水利組合への還元（ベネフィット・シェアリング）の優位性

本事業の最大の特徴は、農家の AWD 実践により創出されたクレジット収益を現地ステークホルダーへ還元するベネフィット・シェアリング・モデルの経済的合理性にある。

- **現金収入の追加性：** フィリピンの小規模農家にとって、従来の稲作収益に加え、AWD の実践に対し、現金でのインセンティブが付与されるスキームは稲作収益に加えた新しい追加収入源として魅力的であるとの意見を、本調査でのパイロットに参加した複数の農家から得ている。
- **圧倒的な競争優位：** 提案企業における現行の還元（インセンティブ）単価は、現地で展開される他の農業支援プログラムや、ボランタリーカーボン市場を背景とした類似事業と比較しても高い水準に設定されてい

る。

(2) 日本側需要家との価格合意による事業安定性

本事業は、カーボンクレジットのスポット取引に見られるような「創出後の価格変動リスク」を排除している。

- **ヤンマーホールディングスとの売買契約**：既にヤンマーホールディングスと売買契約を締結済みである。これにより、現地での適用性の担保にともない創出後のリスクである価格の安定化が見込まれる。
- **市場価格からの自律性**：2026 年時点のカーボン市場は、GX-ETS フェーズ 2 の開始により底堅い推移を見せているが、政府による企業に対する無償排出枠の割り当ての影響で、今後の市場におけるクレジット需要の伸びに関しては不透明な部分も残る。本事業は、市場のスポット価格に依存せず、相対契約を基盤としているため、プロジェクト全体の事業安定性は極めて高い。

(3) 技術導入コストの低減

AWD の導入には提案企業負担で配布する水位計（簡易な塩ビ管等）の設置が必要となるが、これら資材の調達・設置コストは低く抑えられており、クレジット収益による回収が十分に可能である。低コストでの技術導入と、高付加価値なクレジット、比較的還元率の高いインセンティブ単価の組み合わせにより、現地での社会実装における経済的障壁は既に解消されている。

5.2 市場性

5-2-1. 日本国内の排出量取引制度（GX-ETS）の影響

2026 年度より開始された GX-ETS フェーズ 2 により、GX リーグ参加企業のうち高排出企業（年間 10 万トン以上）には排出削減目標の達成が強く求められることとなった。制度上、自社削減が困難な場合の補完手段として、J クレジット・JCM クレジットの活用が排出量の 10% を上限に正式に位置付けられている。

- **需要の現状と短期的展望**：

GX-ETS フェーズ 2 においては、依然として無償排出枠の割当が一定規模で

維持されているため、市場全体のクレジット需要が爆発的に増加する段階には至っていない。しかし、日本政府は「2030 年度までに温室効果ガス 46%削減」という野心的な目標を掲げており、制度の厳格化に伴い、今後数年で需要量は段階的に拡大する見通しである。

5-2-2. 販路の確定と事業の安定性

本事業の最大の特徴は、一般的なクレジット創出事業に付随する「販売リスク（在庫リスク）」を、事業開始初期段階で解消している点にある。

- **ヤンマーホールディングスとの連携：** 提案企業は、既にヤンマーホールディングス株式会社と JCM クレジットの売買契約を締結済みである。
- **先行者利益の確保：** フィリピンにおける AWD によるクレジット創出は、農業機械分野で強固な基盤を持つヤンマー社にとって、自社顧客である農家の支援と排出削減を両立させる合理的なスキームである。この強固なパートナーシップにより、本事業は市場の流動性に左右されず、確実にクレジットを収益化できる体制を構築している。

5-2-3. 中長期的ポテンシャル

(1) 高い付加価値を持つ「自然由来」クレジットへのシフト

AWD は、単なる温室効果ガスの排出削減にとどまらず、生物多様性の維持や水資源の適正管理、農家の所得向上といった多角的な「コベネフィット」を創出する。エネルギー代替系プロジェクト（太陽光・風力等）のクレジットが市場に溢れ、価格競争に晒される一方で、こうした「ストーリー性」や「社会貢献性」を内包する高付加価値のクレジットは、ESG 投資を重視するグローバル企業からの指名買いを誘発する。

(2) 水平展開による市場占有の可能性

本事業は本調査を通して、ヤンマーグループという強力なパートナーとの提携を実現し、現地適合性を含めたビジネスモデル検証も行った。この「技術・ファイナンス・販路」が一体となったパッケージは、同様の課題を抱える東南アジア他国（インドネシア、タイ等）への水平展開が極めて容易である。現在、世界の水田面積の約 9 割がアジアに集中しており、メタン排出削減の潜在的需要は膨大である。

5.3 法規制・その他障壁

5-3-1. 制度的枠組みの整備状況

フィリピンでは 2025 年 2 月に日本初の二国間クレジット制度における農業方法論が締結された中、フィリピンにおける JCM の運用に関しては、既に新ガイドライン (JCM 等に関する新ルール) が採択済みである。これにより、プロジェクトの登録やモニタリングの実施に関する技術的な指針は明確化されており、現時点での事業推進において制度上の大きな支障はない。

5-3-2. パリ協定 6 条に関連する法的課題

一方で、創出されたクレジットを国際的に移転・活用するために不可欠な、パリ協定第 6 条に基づく「相当調整 (Corresponding Adjustment) 」の承認プロセスについては、現在も法整備の途上にある。

- 審議状況 (2026 年 3 月現在) : クレジットの二重計上防止や国家間の調整ルールを含む制度整備については、当初 House Bill No. 7705 「低炭素経済投資法 (Low Carbon Economy Investment Act) 」として提案されたが、その後他の関連法案と統合されより包括的な House Bill No. 11375 「低炭素経済法 (Low-Carbon Economy Act) 」に引き継がれている。同統合法案は下院段階で検討が進められたものの、上院における本格的な審議進展は確認されておらず、さらに議会改選に伴う法案失効・再提出の必要性もあることから、2026 年時点では法案は未成立であり、制度は依然として検討段階にとどまっている。^{11, 12}

5-3-3. 障壁への対応と見通し

フィリピン政府は、JCM を同国の NDC 目標達成に寄与する重要な仕組みとして位置付けており、法施行に向けた動きは肯定的である。また、法案が可決され、承認プロセスが明文化されることで、将来的なクレジットの権利関係や移転手続きの透明性が向上し、事業の長期的安定性が確保される見通しである。

¹¹ フィリピンでは、「両院で 3 回ずつ審議 → 内容統一 → 大統領承認」で法律が成立するが、議会改選ごとに法案がリセットされるため、成立まで時間がかかりやすいのが特徴。<https://legacy.senate.gov.ph/about/legpro.asp>

¹² <https://icapcarbonaction.com/en/ets/philippines>

一方で、当該法案の動向は、本事業のクレジット発行時期を左右する重要なリスク要因として認識しており、提案企業は以下のような対応を行う予定。

- **行政側との連携**：本事業を通じて構築したネットワークを活用しながら、提案企業は日本政府および現地政府との定期的な協議を実施し、制度運用に関する最新情報を取得していく。
- **時間的猶予の活用**：JCM プロジェクトサイクルにおける「妥当性確認（Validation）」および「検証（Verification）」の期間短縮を図るため、最新の JCM 方法論に準拠した高精度なエビデンス構築を実施する。具体的には、本事業期間に開発したアプリやシステムを活用して、妥当性確認及び検証に必要とされる作付・収穫証明（農家の営農記録）、AWD 実施の証明となる水位計のログデータ（デジタルデータ）、現地写真（タイムスタンプ・位置情報付き）、農家への聞き取り調査（インタビュー）記録に誤りがないかを確認しつつ、しっかりと整理して、クオリティを上げていく。

6 ビジネスモデル（実施体制 / 顧客やパートナーに提供する価値等）

非公開

7 将来的なビジネス展開、ロードマップ

非公開

II. ロジックモデル

インパクト：

本事業は、フィリピン国において AWD 技術指導を含む栽培研修を農家に對して実施することで、現地農家による AWD 実践と栽培技術向上を図り、水田からのメタン排出抑制と収量増加を目指すものである。これにより、長期的にフィリピンや日本の NDC 達成による気候変動緩和・適応や、農家の収入向上とコメ生産の増加によるフィリピンの食料安全保障の達成を図る。

裨益者	裨益の種類	裨益者の種類	ロジックモデル上の表現
稲作農家	直接	個人	1
自然環境	間接	社会	2
農業の気候変動への対応	間接	社会	3
気候変動緩和	間接	社会	4

課題解決の筋書(ロジックモデル)

フィリピン国二国間クレジット制度を活用した節水稲作推進にかかるニーズ確認調査
(株式会社フェイス)

① …稲作農家 ② …自然環境 ③ …農業の気候変動への適応 ④ …気候変動緩和

